



平成 21 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名：株式会社グローバルス
（コード：3528 東証第二部）
代表者名：代表取締役社長 久永 真一
問合せ先：取締役 牛川 好明
（TEL：03-3470-8411）

当社株式の時価総額が 6 億円以上になったことについて

当社株式は、平成 21 年 4 月の月間平均時価総額および月末時価総額が 6 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 21 年 2 月の月末時価総額が 6 億円未満（注）となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a に基づき、上場廃止基準に該当することとなりましたが、株価が上昇したことにより、平成 21 年 4 月の月間平均時価総額および月末時価総額が 6 億円以上となりました（注）。

この結果、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりました。

（注）時価総額につきましては、平成 21 年 1 月末より同年 12 月末までの間、基準を一部変更して適用される旨東京証券取引所より公表されております。

（ご参考）

（1）平成 21 年 4 月の月間平均当社株式時価総額	1,056,380,952 円
（2）平成 21 年 4 月末の当社株式時価総額	1,121,000,000 円
（4 月末終値 19 円 × 4 月末上場株式数 59,000,000 株）	

2. 今後の見通しについて

当社は、「経営改善基本方針」を策定し、販売用不動産ならびに開発中止物件の早期売却を進めて資金繰りの安定化を図るとともに、有利子負債を圧縮することによる財務基盤の強化、人件費の圧縮、本社事務所の縮小を含む経費節減等を行うことによる収益力の強化、等を施策方針としております。これらの取り組みを着実に実行することにより、さらなる経営の合理化および事業基盤の強化を実現し、企業価値を高めることにより東京証券取引所での上場を維持するために努めてまいります。

以 上